資料No. １－２

第二次富士市教育振興基本計画　後期実施計画（概要）令和９年度～令和 13 年度

Ⅰ　基本計画

第１章　計画の策定にあたって

1　　計画策定の趣旨

本計画は、教育基本法第 17 条第２項に基づき、本市の教育の目指す姿と施策の方向性を示す基本計画です。

第六次富士市総合計画との整合を図り、社会環境の変化や教育課題に対応しながら、学校・家庭・地域・行政が連携して教育の充実を推進するために策定しました。

2　　計画の位置づけ

本計画は、第六次富士市総合計画の「次代を担うひとを育むまち」における、学校教育・社会教育の具体的な取組を示す部門別計画です。

国・県の教育振興基本計画との整合や富士市こども計画などの関連計画との連携により施策を推進します。

3　　計画期間と進行管理

基本計画の期間は令和４年度から令和 13 年度までの 10 年間、後期実施計画の期間は令和９年度から令和 13 年度までの５年間です。

毎年度、教育行政の方針と施策を定め、教育委員会による自己点検・評価を通じて進捗を確認し、必要に応じて見直し・改善を行います。

【構成の期間とＰＤＣＡ】



第２章　「ふじの教育」の基本理念

1　　「ふじの教育」基本目標

明日を拓く　輝く「ふじの人」づくり

社会の変化に対応し、多様な人々と協働しながら、未来を切り拓く力を育てます。また、生涯にわたる学びを通じて、持続可能な社会の創り手を育成します。



2　目指す「ふじの人」

富士市民憲章の精神を生かし、次のような人を目指します。

- 思いやりの心をもち、共助しあえる人
- 自然や社会環境を大切にする人
- 広い視野をもち、学び続ける人
- 仕事に励み、健やかな生活を送る人
- 平和で安全・安心な社会を創ろうと行動する人

3　「ふじの教育」基本方針

一緒に学ぶ　一生学ぶ

学校・家庭・地域が連携して学び合い、多様な人々との関わりを通じて、主体的に考え、協働し、自らの人生を切り拓く力を育みます。また、誰もが生涯にわたり、いつでも、どこでも、何度でも学べる環境を整えます。

4　計画の体系

基本方針のもと、３つの施策方針、12 の施策の柱、35 の具体的な施策を体系的に推進します。

第３章　教育の現状と取り組むべき課題

本章では、本市の教育を取り巻く現状と課題を整理しました。

１　社会を生き抜く力の育成－「ふじの人」づくり

- 自ら考え、多様な人々と協働し、未来を切り拓く力を育むことが必要です。特に、意欲・思いやり・挑戦する力などの非認知能力の育成が重要です。
- 富士山の自然、地域の歴史・文化・産業、地元企業や地域の人々との関わりを生かし、郷土への誇りと愛着を育てる学びを充実させる必要があります。

２　こどもの多様性に応じた学びと支援

- 不登校やいじめ、特別な支援を必要とするこどもなど、一人ひとりの状況に応じた学びと支援が必要です。
- こどもが安心して過ごせる居場所を確保し、学びの継続や自立に向けた支援を充実させることが求められています。
- 多様な文化や価値観を尊重し、外国語や異文化に触れながら、共に生きる力を育む必要があります。

３　こどもの権利を基盤とした教育環境づくり

- 「富士市子どもの権利条例」の理念を、こどもに関わる大人が理解し、日々の教育活動や支援に生かすことが求められています。
- こどもが自分の思いや考えを伝え、学校生活や教育活動に主体的に関われる機会を充実させることが大切です。

４　教育の質の向上と持続可能な施設の整備

- 学校施設の老朽化や児童生徒数の減少を踏まえ、安全で持続可能な学校施設の整備が必要です。
- 教育の質を向上させながら、学校の適正な規模・配置や、給食室や体育館への空調整備の段階的導入など、環境整備を進めることが課題です。

５　教職員の専門性向上とこどもに向き合える環境づくり

- 多様なこどもの学習状況や興味・関心に応じた支援を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」につなげることが求められています。
- ICT や生成 AI などの新たな情報技術の適切な活用を図り、こども一人ひとりの学びの充実につなげていくことが大切です。
- 教職員がこどもと向き合う時間を確保し、専門性を発揮しながら、心身の健康と働きやすさ、働きがいを保てる環境づくりが重要です。

６　こどもの健康・安全・防災教育

- 生活習慣の改善や、栄養バランスのとれた食事、運動機会の確保などを通じて、こどもの心身の健康を支える取組が必要です。
- 交通事故や SNS 上の被害、激甚化する災害に備え、命を守る力を養い、実践的な防災教育を推進することが重要です。

７　魅力あふれる市立高校

- 探究学習やキャリア教育を充実させ、生徒の主体的・協働的な学びを深める必要があります。
- 地域と連携した教育活動を通じて、富士市に貢献する人材を育成し、中学生に選ばれる魅力ある学校づくりを進めることが求められています。

８　生涯学習・文化・スポーツの推進

- 生涯にわたって学び、学んだことを地域や社会で生かせるよう、家庭・地域と連携した学習環境を整える必要があります。
- 文化芸術や地域の歴史・文化に親しむ機会を広げ、文化財の保存・継承や博物館の活用を進める必要があります。
- 市民の健康増進に向け、スポーツ施設や指導者を整え、誰もがスポーツに親しめる機会を広げることが求められています。

こどもの意見聴取から見えたこと



1　こどもの意見聴取の概要

教育振興基本計画の策定に当たり、市内の小学生・中学生・富士市立高校生を対象に、将来の夢や学び、学校生活、富士市の教育についてアンケートを実施しました。

実施期間	令和８年７月８日～23 日	**回答者数**	12,201 人／17,936 人（68.0%）
対象	市内小・中学校、富士市立高校	**方法**	タブレット端末等による無記名・任意回答

2　アンケートから見えた主なこどもの声

項目	主な意見
将来の夢や目標	勉強や運動に取り組み、得意なことを伸ばしたい。あきらめずに挑戦する力や、人と関わる力を身につけたい。
大人に望むこと	分からないことを教え、努力や挑戦を認めて励ましてほしい。必要以上に口出しせず見守ってほしい。失敗しても責めずに受け止め、次の挑戦を支えてほしい。
学校で大切なこと	思いやりをもち、いじめをしないこと。相手の話をよく聞き、協力し、安心して自分らしく学べること。
富士市に望むこと	助け合い、異なる考えや多様な考えを認め合えること。安心して過ごせる場所や、相談・学習・スポーツなどができる環境があること。
自由意見	いじめや差別をなくし、分かりやすく楽しい授業や体験活動、一人ひとりに合った学び、富士市の自然・歴史・文化を生かした学びを充実してほしい。

3　まとめ

12,201 人のこどもたちから、自分らしく挑戦し、努力や個性を認めてもらいながら、必要なときには支えてほしいという声が寄せられました。また、友達や地域の人と助け合い、富士市の自然・歴史・文化に触れながら成長したいという思いも示されました。

※こどもたちの自由意見は、各施策のページに「こどもの声」として掲載しています。

Ⅱ　実施計画

第１章　計画の基本施策

３つの施策方針のもと、12 の施策の柱と 35 の具体的な施策を体系的に位置付けます。

施策方針	施策の柱	主な内容
方針１ 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進	①新たな時代に対応する取組の推進 ②誰一人取り残さない社会を目指した教育 ③安全・安心で充実した教育環境	園小接続・小中一貫教育、学校適正規模・配置化、コミュニティ・スクールの充実、部活動の地域展開、特別支援教育、多文化理解、こどもの居場所の充実、学校施設整備
方針２ 学びを楽しみ、輝くこどもの姿を実現する学校教育	①豊かな心の育成 ②確かな学力の向上 ③健やかな体づくり ④頼もしい教職員の育成 ⑤未来を切り拓く生徒を育成する市立高校	個性と多様性の尊重、人権教育と道徳教育の推進、こどもの権利条例の学習機会の充実、学びの実感を得られる授業づくり、ICT の活用、健康指導、安全教育、教職員研修・働き方改革、市立高校の探究・進路支援
方針３ 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成	①人生 100 年時代を豊かに生きる学びの推進 ②市民の学びの場である図書館の充実 ③こころ豊かな市民文化の創造 ④生涯スポーツの推進	まちづくりセンター講座、青少年体験交流事業、読書活動の推進、図書館講座、文化芸術に親しむ機会の充実、文化財の保存・活用の推進、博物館、する・みるスポーツの推進

後期実施計画の主な取組指標・成果指標

後期実施計画（令和９年度～令和 13 年度）では、基本理念「明日を拓く 輝く『ふじの人』づくり」の実現に向け、これまでの取組を発展させるとともに、教育を取り巻く環境の変化に対応した施策を進めます。ここでは、計画の中でも特に重点的に取り組む主な施策と指標を紹介します。

方針	主な施策	主な取組・方向性	○主な成果指標 （令和 13 年度目標）	こどもの声
方針１　明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進	園小接続・学びの連続性	架け橋カリキュラムの作成・実施、園小合同研修、幼児教育から中学校までの連携を進め、こどもの学びと成長を切れ目なく支えます。	○園小の合同研修・情報交換会の実施回数（78 回）	「園児、小学生や中学生など、他の学年の人とも一緒に交流したい。」
	適正規模・適正配置	少子化や学校施設の老朽化を踏まえ、再編計画や中学校区ごとのアクションプランの作成に向けた議論を進め、将来にわたり質の高い教育環境を整えます。	○学校の適正規模・適正配置化（指標は設けない）	「学校での授業環境や学習環境をしっかりと整えてほしい。」
	コミュニティ・スクール	学校運営協議会で地域・学校課題を熟議し、地域の特色を生かした教育活動や協働活動を充実させ、地域とともにある学校づくりを進めます。	○地域課題や学校課題について熟議が行われた割合（小学校 80%、中学校 80%）	「地域の人とのかかわりを増やしたい。地域の行事やボランティア活動に参加したい。」
	部活動の地域展開	地域クラブや指導者等との連携を進め、持続可能な指導体制を構築し、こどもが多様なスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組める環境を整えます。	○認定地域クラブの活動に参加する生徒数（1,000 人）	「スポーツや音楽など、いろいろな体験をしてみたい。」
方針２　学びを楽しみ、輝くこどもの姿を実現する学校教育	個性と多様性の尊重	こども理解を基盤に、一人ひとりのよさや可能性を引き出す指導・支援を行うとともに、安心して学び、過ごせる居場所づくりを進めます。	○「自分にはよいところがある」と回答した割合（小学校 90%、中学校 90%）	「一人一人が自分の個性を発揮できるところを作れるといい。」
	こどもの権利を尊重した学び	「富士市子どもの権利条例」の学習・啓発を進め、こどもの意見表明や社会参画の機会を充実させ、意見を尊重し反映する仕組みづくりを進めます。	○「富士市子どもの権利条例」の認知度（小、中、高、若者、子育て当事者 70%）	「こどもの意見も参考にしてほしい。」
	確かな学力の向上	主体的に学びに向かう力を育成し、習得・活用・探究による深い学びを進めるとともに、ICT を活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進します。	○話合いで考えを深められる割合（小学校 90%、中学校 90%） ○ICT で情報を整理できる割合（小学校 75%、中学校 75%）	「みんなが楽しく学べて、分からないところを一緒に考えられるようにしたい。」
	頼もしい教職員の育成	教職員の資質・能力の向上、学び続ける機会の充実、働き方改革を一体的に進め、教職員が専門性を高めながら、働きがいをもって教育活動に取り組める環境を整えます。	○「業務改善が進んでいる」と回答した割合（小学校 85%、中学校 85%） ○ 困りごとや不安を先生や学校の大人に相談できる割合（小学校 80%、中学校 80%）	「相談しやすい先生がいてほしい。」 「失敗したことを怒らずに、優しく教えてほしい。」
	未来を切り開く生徒を育成する市立高校	探究学習やキャリア教育を充実させ、生徒一人一人の夢や進路希望の実現を支援するとともに、地域と連携した教育活動を通じて、魅力ある市立高校づくりを進めます。	○地域社会や大学、行政、企業等と連携して実施した授業や学校行事数（30 件）	「自分の興味や将来につながる学びを深めたい。」
方針３　生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成	交流・体験による青少年育成	青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」等を通じ、自然体験・地域との関わりを深め、社会性や課題解決力を育むとともに、体験の中で成長を実感できる機会を充実させます。	○体験交流事業参加者の満足度（100%） ○「自分が成長した」と回答した割合（100%）	「体験が大事だと思う。みんなが参加できて、交流ができるようにしてほしい。」
	本・人・地域の連携	図書館講座・講演会、読み聞かせ、点訳・音訳等を通じ、本と人、地域をつなぐ学びと交流の機会を提供し、読書活動を支える人材の育成にも取り組みます。	○講演会・講座等の開催回数（600 回）	「こどもから大人まで利用でき、勉強や交流ができる図書館があると、学びが深まる。」
	博物館と学校をつなぐ学び	オンライン授業、企画展示、体験講座等を活用し、博物館と学校の連携を充実させ、地域の歴史や文化への理解を深める学びを推進します。	○博物館の年間利用者数（80,000 人）	「博物館など、富士市の歴史を知ることのできる場所が増えたらいいなと思う。」
	生涯スポーツの推進	誰もが生涯にわたってスポーツに親しめるよう、「する・みる」スポーツの機会を充実させるとともに、スポーツを支える人材や団体の育成・支援を進めます。	○成人の週１回以上スポーツ実施率（70%）	「プロのスポーツ選手と一緒に運動できる環境がほしい。」